四四　港則法施行規則の一部を改正する省令　一　123　三八
四五　タクシー業務適正化特別措置法施行規則の一部を改正する省令　三　125　一六
四六　道路運送車両の保安基準の一部を改正する省令　一二　四
四七　道路運送車両の保安基準等の一部を改正する省令　一五　133　六
四八　道路運送車両法施行規則の一部を改正する省令　二四　140　七六
四九　国土交通省組織規則の一部を改正する省令　三〇　146　六
五〇　地方運輸局組織規則の一部を改正する省令　三〇　146　六
○国土交通省、環境省
一　国土交通省・環境省関係東日本大震災復興特別区域法施行規則の一部を改正する省令　一　123　四〇
○環境省
二五　土壌汚染対策法に基づく指定調査機関及び指定支援法人に関する省令の一部を改正する省令　一二　132　一
二六　大気汚染防止法第二条第十四項の自動車及び原動機付自転車を定める省令の一部を改正する省令　二四　140　七七
○防衛省
一二　平成三十二年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置法及び平成三十一年ラグビーワールドカップ大会特別措置法の施行に伴う自衛隊法施行規則等の特例に関する省令　二四　140　七七
一三　地方防衛局組織規則の一部を改正する省令　三〇　146　七

規則

○人事院
一―六四　人事院規則一―六四（職員の公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会への派遣）　二四　140　七九
一―六五　人事院規則一―六五（職員の公益財団法人ラグビーワールドカップ二千十九組織委員会への派遣）　二四　140　八〇
一―六六　人事院規則一―六六（平成三十二年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置法及び平成三十一年ラグビーワールドカップ大会特別措置法の施行に伴う関係人事院規則の整備等に関する人事院規則）　二四　140　八二
一七―〇―一一五　人事院規則一七―〇（管理職員等の範囲）の一部を改正する人事院規則　二六　一
○公正取引委員会
七　公正取引委員会事務総局組織規程の一部を改正する規則　三〇　二
○国家公安委員会
一二　風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行規則の一部を改正する規則　二四　140　八五
一三　風俗環境浄化協会に関する規則の一部を改正する規則　二四　140　八五

告示

○原子力規制委員会
五　東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則の一部を改正する規則　一一　二
○内閣府
二七〇　補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律等の規定に基づき、内閣府本府所管の補助金等の交付に関する事務の全部を改正する件　二六　143　三〇
二七一　災害対策基本法第二条第五号の規定により内閣総理大臣が指定する指定公共機関の件の一部を改正する件　三〇　二
○宮内庁
五　天皇皇后両陛下は宮城県及び山形県へ行幸啓になる件　三　一
六　天皇皇后両陛下は愛知県へ行幸啓になる件　二九　三
○国家公安委員会
一四　有限会社航空保安警備教育システムから代表者の氏名の変更の届出があった件　一　三
一五　道路交通法第百十条第一項の規定に基づき自動車専用道路を指定する件の一部を改正する件　五　七
一六　ダンスの教授に関する技能及び知識に関して行う講習を指定した件等の廃止の件　二四　140　八七
○金融庁
三四　金融商品取引法第百五十六条の八十五第一項に規定する内閣総理大臣が指定する者を定める件　一　123　四〇
三五　金融商品取引法施行令第三十八条の二第二項の規定に基づき、特定金融指標のうち金融庁長官が指定するものを定める件　一　123　四〇
三六　特定金融指標のうち外国為替及び外国貿易法第六条第一項第十三号に規定する債権の利率を定める件　一　123　四〇
三七　保険業法第二百七十三条第一項の規定による同法第百八十五条第一項の免許の失効に関する件　二　二
三八　信用金庫及び信用金庫連合会が業務の代理又は媒介を行うことができる者を指定する件等の一部を改正する件　一五　二
三九　保険業法第二百九条の規定による届出に関する件　一六　二
四〇―四七　保険業法第二百七十三条第一項の規定による同法第百八十五条第一項の免許の失効に関する件　一六　二
四八　保険業法第二百七十三条第一項の規定による同法第三条第一項の免許の失効に関する件　一六　二
四九　信用金庫代理業者に係る信用金庫代理業の許可がその効力を失った件　一六　二
五〇―五五　銀行法第五十五条第二項の規定による同法第五十二条の九第一項の認可の失効に関する件　一六　三
五六―五七　銀行法第五十五条第二項の規定による同法第五十二条の九第二項ただし書の認可の失効に関する件　一六　三
五八　銀行法第四十七条第二項の規定により適用する同法第二十六条第一項の規定により外国銀行支店に業務の一部停止を命じた件　一七　九